

第1回沙流川下流環境再生技術検討部会

日 時 平成 18 年 7 月 5 日 (水)

13:00 ~ 15:00

場 所 グラン オーベルジュ ホッカイ

沙流郡日高町富浜 102

議 事 次 第

検 討 部 会	13:00 ~ 15:00
1 . 開 会	13:00
2 . 挨 拶	
3 . 委 員 紹 介	
4 . 検 討 部 会 設 立	13:15
(1) 検 討 部 会 規 約 に つ い て	
(2) 座 長 選 出	
(3) 検 討 部 会 ス ケ ジ ュ ー ル (案)	
5 . 議 事	13:30
(1) 沙 流 川 水 系 河 川 整 備 計 画 [変 更] に つ い て	
(2) 沙 流 川 の 変 遷 及 び 現 況 に つ い て	
(3) 沙 流 川 に お け る シ シ ャ モ の 生 態 ・ 生 息 環 境 に つ い て	
(4) 下 流 河 道 保 全 に あ た っ て の 目 標 抽 出	
6 . 事 務 連 絡	14:50
7 . 閉 会	15:00

沙流川下流環境再生技術検討部会運営要綱（案）

第1 設置

今後の河道整備を実施するにあたって、「沙流川漁場環境調査協議会運営要綱」第2に基づき、学識者、行政機関の意見を求めるため沙流川下流環境再生技術検討部会（以下、「部会」という。）を設置する。

第2 協議事項

- (1) 沙流川下流河道の再生についての課題及び目標
- (2) 河道掘削形状の検討
- (3) 河道掘削形状の河川環境面・治水面からの評価
- (4) モニタリング計画

第3 部会の構成

部会の構成委員は、別表1とする。

第4 委員の委嘱期間

- (1) 委員の委嘱期間は、平成19年3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。
- (2) 第5に定める座長が認めるときは、委員を辞すること及び委員を交替することができる。

第5 座長

- (1) 部会に座長をおく。
- (2) 座長は、委員が互選する。
- (3) 座長は、部会の会務を処理する。

第6 部会の招集

- (1) 部会は、座長が招集する。
- (2) 部会は、委員の2分の1以上が出席した場合に成立する。

第7 庶務

- (1) 部会の庶務は、社団法人北海道栽培漁業振興公が行う。

第8 公開

- (1) 部会は公開により行う。
- (2) 資料及び議事録を室蘭開発建設部ホームページにおいて公開する。

第9 雑則

この要綱に定めるもののほか、部会の運営に必要な事項は、座長が定める。
この要綱は、平成18年7月5日から施行する。

別表 1

氏 名	所 属
伊藤富士夫	北海道日高支庁経済部水産課
及川勉	国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部苫小牧河川事務所
岡田鳳二	北海道栽培漁業振興公社
岡村俊邦	北海道工業大学
金子明	ひだか漁業協同組合
黒木幹男	北海道大学大学院
白石典昭	ひだか漁業協同組合
坂東美成	日高町企画商工課
林和明	北海道栽培漁業振興公社
矢部浩規	寒地土木研究所寒地水圏研究グループ水環境保全チーム
渡邊康玄	寒地土木研究所寒地水圏研究グループ寒地河川チーム

沙流川下流環境再生技術検討部会スケジュール

平成18年7月5日

第1回

- ・要領策定、座長互選等
- ・治水上の前提条件
- ・河川環境の現状と課題
- ・シシャモ調査の総括
- ・河道整備の目標の抽出



第1回部会の目標

沙流川下流河道整備にあたって、**保全すべき対象、目標像の意見抽出**

平成18年9月頃

第2回

- ・目標像の確認(第1回の確認)
- ・目標像を具体化する複数の整備案(掘削形状)の提示
- ・複数案の評価手法の提示



第2回部会の目標

今後、比較検討を進めていく**複数の整備案の決定**
複数案の**評価手法の確認**

(予定)

部会による現地視察、地域の方々の意見募集、他分野の専門家の方々の意見募集

平成19年1～3月

第3回

- ・複数案の概略比較評価(中間報告に基づく)



第3回部会の目標

比較結果によっては、現実的で無い案の見直し(**しぼり込み**)

平成19年夏頃

第4回

- ・複数案の比較評価(最終報告に基づく)
- ・第一案の決定及びより具体的な設定



第4回部会の目標

第一案の決定

比較検討では、考慮できない細部の断面設定や形状の工夫

平成19年秋頃

第5回

- ・整備案(掘削形状)の基本形状の確認
- ・モニタリング計画



第5回部会の目標

基本形状の決定

整備着手後のモニタリング計画の確認